



災害時等に活用する「簡易トイレ・テント」「携帯トイレ」を 寄附いただきます

生駒市では、令和8年6月8日に市内事業者から「簡易トイレ・テント」「携帯トイレ」の寄附を受領します。いただいた寄附は、災害時における避難所のトイレ環境改善のために活用します。

■ 寄附の概要

(1)寄附者

株式会社 生駒市清掃社

(所在地:生駒市北田原町1548-1/代表取締役 武田 年弘)

(2)寄附内容

- ・プラスチック製簡易トイレ 20基
- ・目隠し用テント 20張
- ・携帯トイレ 5,000個

(3)寄附の目的

創立50周年の節目にあたり、防災に役立つ物品を寄贈したいとの思いから寄附をいただくもの

(4)活用方法

市役所倉庫1箇所で集中備蓄し、災害時にトイレが不足する避難所へ配備します。

■ 寄贈式

日 時 : 令和8年6月8日(月)13:00~13:30

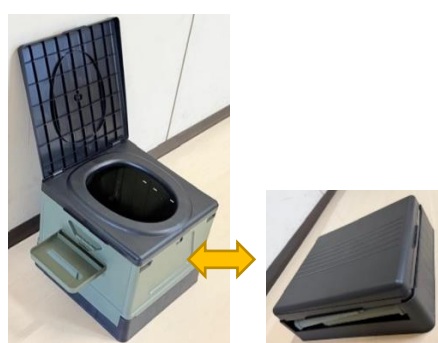
場 所 : 生駒市役所 4階 403・404会議室

出席者 : (株式会社 生駒市清掃社) 代表取締役 武田年弘 ・ 取締役 武田康子
(生駒市) 生駒市長・経営企画部危機管理監・危機管理課職員

■ 寄贈品



▲目隠し用テント



▲プラスチック製簡易トイレ



▲携帯トイレ (袋・凝固剤)

■ 株式会社 生駒市清掃社について

◇市のし尿処理・浄化槽の管理を支える地域密着の委託・許可業者であり、市の重要な地域インフラの一部を担っていただいています。

◇廃棄物処理と環境教育を通じて循環型社会に貢献されています。

この件に関する報道関係からのお問合せ

生駒市経営企画部危機管理課 (課長 水澤、企画官 谷) ☎0743-74-1111 (内線 4350、4351)